# 平成30年度八潮市防災会議 会議録

# 1 開催日時及び場所

日 時 平成30年7月26日(木) 午後2時から午後3時27分まで

会 場 八潮市民文化会館(八潮メセナ) 2階 集会室

# 2 防災会議の流れ

- 1 開 会
- 2 議題
  - (1) 八潮市災害対策本部組織の見直し(案) について
  - (2) 防災拠点施設の見直し(案) について
- 3 その他
  - ・平成30年度取組内容と今後のスケジュールについて
- 4 閉 会

# 3 委員の出席状況

八潮市防災会議委員

号	区分	機関名	役職	氏名	出欠代
1号 委員	指定地方 行政機関	国土交通省関東地方整備局 江戸川河川事務所	所長	中村 伸也	代
		厚生労働省埼玉労働局 春日部労働基準監督署	署長	布施 武雄	欠
2号 委員	県の機関	埼玉県東部地域振興センター	所長	酒井 英治	出
		埼玉県越谷県土整備事務所	所長	木﨑 秀夫	代
		埼玉県草加保健所	所長	中山 由紀	代
3 号 委員	警察の 機関	埼玉県草加警察署	草加警察署長	新井 共実	代
4号委員	市の機関	八潮市	副市長	宇田川 浩司	出
			企画財政部長	前田 秀明	出
			総務部長	會田 喜一郎	出
			健康福祉部長	鈴木 圭介	出
			子育て福祉部長	遠藤 忠義	出
			生活安全部長	武内 清和	出
			市民活力推進部長	戸澤 章人	出
			建設部長	荒川 俊	出
			都市デザイン部長	中村 史朗	出

号	区分	機関名	役職	氏名		出欠代
			水道部長	大山	敏	出
			教育総務部長	香山	庸子	出
5 号 委員	教育機関	八潮市教育委員会	教育長	石黒	貢	出
6号 委員	消防機関	草加八潮消防組合	消防長	浅井	厚紀	出
		八潮市消防団	団長	小倉	日出男	出
7 委員	指定公共 機関工 地 大 大 機関 地 大 関 関 地 関 関 地 関 関 り 、 り 、 り 、 り 、 り 、 り り り り り り り り	日本郵便(株) 草加郵便局	局長	荒井	富男	出
		東日本電信電話株式会社 埼玉事業部 埼玉南支店	支店長	加藤	咲子	田
		東京電力パワーグリッド(株) 川口支社草加事務所	所長	小川	優	出
		東京ガス(株) 東部支店	支店長	中塚	千恵	出
		首都圈新都市鉄道(株) 北千住駅務管理所	所長	鈴木	泰久	欠
		首都高速道路(株)東京東局	土木保全部長	崎濱	秀仁	欠
		東武バスセントラル (株)	運輸統括部 業務課長	深津	光市	出
		(一社) 埼玉県トラック協会 草加支部	支部長	加藤	正道	出
		(一社) 草加八潮医師会	会長	佐藤	達也	欠
8号	自主防災 組織又は 学識経験 者	八潮市自主防災組織連絡協議会	会長	昼間	竹雄	代
		埼玉県立大学保健医療福祉学部 社会福祉子ども学科	教授	梅崎	薫	欠
		(福)八潮市社会福祉協議会	主任	増田	朋美	出
		八潮市食生活改善推進会	会長	北嶋	初江	出
		八潮市くらしの会	副会長	会田	幸子	出
		八潮市身体障害者福祉会	会長	伊藤	雅子	出
		特定非営利活動法人WISH8	代表理事	籠倉	正美	出
9号 委員	特に市長 が認める 者		公募	会田	博	出
			公募	落合	昌子	出

# 4. 傍聴人数

1名

#### 5. 議事内容

八潮市防災会議条例第3条第3項の規定に基づき、本会議会長である大山市長が会長となり進行。

#### 会長

議題である「八潮市災害対策本部組織の見直し(案)」と「防災拠点施設の見直し(案)」について、 事務局から説明をお願いする。

#### 事務局

資料に基づき説明

- 【資料1】八潮市災害対策本部組織の見直し(案)について
- 【資料2】八潮市災害対策本部組織図(案)
- 【資料3】防災拠点施設の見直し(案)について
- 【資料4】避難所運営体制の見直し(案)
- 【資料5】現行計画における防災拠点施設
- 【資料6】防災拠点施設の再配置(案)

## 会長

事務局からの説明に対する見解や意見等はありますか。

#### 委員

国土交通省では、大阪北部地震発生後に各自治体の災害対策本部長とホットラインで連絡体制を確保している。また、TEC-FORCEを派遣し、被害の現状調査や機材の支援等を実施するとともに、支援のニーズを把握するために各自治体にリエゾンを派遣している。

関東地方整備局としては、6月19日から6月30日の期間でTEC-FORCEを派遣しており、先遣隊として6名、河川調査部署としては8名、道路班として4名、広報班として1名、建築物の確認で4名の職員が対応した。

国全体では、災害対策用の機械として、照明車17台、撒水車5台、持ち運びの通信車1台を投入した。また、6月18日に高槻市にブルーシート1000枚、飲料水4000リットルを提供した。6月20日に追加でブルーシート及び土のうを提供しており、茨木市や箕面市に対しても同様に資材を提供した。

平成30年7月豪雨では、中国地方と四国地方の愛媛県で大きな被害があった。岡山県倉敷市の小田川の堤防が7月7日未明に崩壊し、浸水面積が1200~クタール、浸水戸数が約4100戸、避難者数2539名という甚大な被害が発生している。小田川の本線は、国土交通省が管理しているが、堤防の決壊が8箇所、のり面崩れが7箇所、越水が3箇所となっている。

国土交通省の対応として、氾濫した水を緊急排水するため、排水ポンプ車 23 台を現地に投入するとともに夜間における排水作業上の照明車 11 台を投入し、自治体への連絡調整員として、述べ人数 914 名を派遣し、現在も 34 名を派遣している。

7月11日に宅地や生活道路の浸水が解消しており、堤防が決壊した箇所については、緊急復旧工事 を進めている。

関東地方整備局では、7月5日午後には準備態勢に入っており、今回の小田川の破堤ということで、

7月7日に職員を派遣した。また、7月8日に中国地方及び四国地方にTEC-FORCE の先遣隊を派遣し、その後、続々と隊員を派遣した。7月25日現在で251名の職員を派遣している。

資材の支援としては、土のう袋 12 万 6000 枚を倉敷市に提供しており、防災ヘリコプターも派遣している。海上自衛隊の輸送船を使用し、広島県の呉港に飲料水 400 カートンを輸送した。

#### 委員

大阪北部地震では、地震発生直後に危機管理防災部内に情報連絡室を設置し、積極的な情報収集に 努めたが、埼玉県として直接的な支援は実施していない。

西日本豪雨では、7月7日に消防庁長官から埼玉県防災航空隊の出動指示があり、埼玉県防災ヘリ1機及び隊員7名を派遣している。具体的な活動としては、愛媛県内への水と食料の搬送、高知県内での救出救助、上空からの偵察を実施した。7月11日に消防庁から任務の解除の指示があった。

職員派遣等の支援として、全国知事会を通じて 7 月 9 日に岡山県倉敷市への人的支援の要請があった。7月10日に先遣隊として 2 名を派遣し、7 月 12 日に本隊 8 名を派遣した。

7月12日に全国知事会から倉敷市での住家被害認定業務要員の派遣要請を受け、7月12日から7月21日まで第一陣として県職員1名、市町村職員5名の計6名を派遣した。

現在の人的支援の状況として、倉敷市への支援として真備総合体育館で10名が活動中であり、第3陣が7月25日から派遣されている。住家被害認定業務では、7月21日から7月28日の予定で県職員1名、市町村職員3名の計4名が派遣されており、1週間交代で8月18日まで派遣を予定している。埼玉県では、7月24日に第2回西日本豪雨災害支援対策会議を開いており、第一陣の住家被害認定業務要員から9割以上の家屋が全壊であると報告を受けている。

全国知事会としては、7月7日に災害対策都道府県連絡本部を都内に設置し、情報収集を開始し、7月11日に広島県庁で現地本部を設置し、現地における派遣ニーズの把握及び派遣調整を行う体制を強化した。7月18日には、応援職員の派遣調整についてのみ東京の本部へ一元化している。具体的な派遣内容としては、7月9日に全国知事会から静岡県、三重県、神奈川県、千葉県、香川県及び埼玉県に対口支援を要請した。現在の18都道府県が13市町の対口支援団体となって被災地支援に取り組んでいる。

#### 会長

このような災害がいつ起きるとも分からないため、防災対策の強化は急務と認識しています。 事務局からの説明に対して質問又は意見はありますか。

#### 委員

先日、新潟県三条市の国定市長の防災公演を拝聴したが、平成 16 年水害では住民の 21.9% しか情報 が受け取れていないことが調査でわかったが、平成 23 年水害では工夫により住民の 93%が情報を受け 取れていたことが判明している。飛躍的に情報が住民に届いた一因は様々だが、防災無線で避難勧告を発令する際にサイレンを鳴らした後に広報したことが大きな要因ではないかと言われている。

サイレンによって住民が危機意識を持ったことでテレビやラジオによって情報を得られたと考えられているが、八潮市ではそのようなことが行われているのか伺いたい。

#### 事務局

地震が来る前に J-ALERT が防災無線で流れるが、訓練では音量を下げている。実際に起きた場合は音量を上げて放送する。また、直接携帯電話にエリアメールを送信する。

水害の際については、昨年と一昨年に八潮市でも避難勧告等を発令しているが、室内から防災無線が聞こえないという意見を頂いている。避難勧告等を発令する際には、L アラートによってテレビ局等に情報を周知し、それ以外にも八潮市のホームページへの掲載、エリアメール・やしお840メール・広報車両で周知することにしている。

自主防災組織に戸別受信機を1町会当たり2台配布しており、防災無線と同じ内容が室内で聞けるようにしている。また、BizFaxを活用して各町会2名の方に避難勧告等の発令内容をFAXで送付している。

災害が激甚化する場合は、消防団の協力による消防車両を使った連絡等、様々なものを活用して進めていきたい。

#### 委員

聴覚障害の方に対する避難勧告等の周知はどうなっているか。

#### 事務局

聴覚障害の方に対しては、FAX を送付することを考えており、関係団体とこれから話をしていきたい。

#### 委員

文化スポーツセンターが改修される中で、新たな物資集積地として「ゆまにて」を提案する。 消防団員が不足しているため、災害時の対応について **OB** の活用も考えて頂きたい。

#### 事務局

文化スポーツセンターは、現時点においては避難所、地区防災拠点及び物資集積地で利用することになっているが、耐震性が不足してことから各拠点施設からは除き、代替施設として道路付きが良い「ゆまにて」を指定避難所から外し、物資集積地に変更したいと考えている。

やしお生涯楽習館も避難所に指定しているが、災害時に職員の人的資源を確保するためには休息所も必要であるため、やしお生涯楽習館を休息所として活用することで検討している。

#### 委員

ゆまにては、避難所ではなくなるのか。

## 事務局

ゆまにての代わりに潮止小学校と八潮南高校を避難所として使用することを考えている。消防団員 については、ワーキンググループ等や消防団の皆様と話をさせて頂き、協議及び検討したい。

#### 委員

総務省消防庁が提示する大規模災害団員という枠組みでは、大災害が発生した場合にのみ、消防団の一員として基本団員だけでは対応できない業務に従事することになるが、取組を考えて頂きたい。

## 会長

今後の防災対策の上で必要なものであると考えているので、市の全体を考えて検討します。

## 委員

八潮市では、福祉避難所が不足していると感じている。また、福祉避難所に指定されている施設が 高齢者施設であるため、障害者が生活するには難しいと感じており、これから増やす努力をしてもら いたい。

西日本豪雨では SNS で災害情報が把握できたと聞いているので、SNS の強化や災害状況を即時に 判断するためにドローンを活用した状況確認が大事だと考えている。

#### 事務局

庁内のワーキンググループで福祉避難所について検討を進めていきたい。SNS については、企業から相談を頂いており、活用について検討していきたい。ドローンについては、ドローン協会と災害協定を結びたいと考えており、準備を進めている。

## 委員

ハザードマップが上下で分かれているため、見やすく1枚にして頂きたい。また、避難所も見やすく表示して頂きたい。自分の住まいの近くの経路に色を塗れたり、高齢者から小さなお子様までわかりやすいものを考案して頂きたいことを強く要望する。

#### 事務局

3カ年計画の見直しの中でハザードマップの作成業務も実施する。市では、地震と洪水のハザードマップをそれぞれ作成しているが、2年後の年度末には、水害と地震を1冊にまとめたハザードマップを作成し、全戸配布していきたい。配布しても薄いと捨てられてしまうこともあるため、冊子として厚くする中で、QR コードを活用したり、情報収集ができるようなものを検討していきたい。

現在の洪水ハザードマップは、浸水想定区域が 200 年に1度の確率であり、カスリーン台風規模の 降雨量を想定して作成している。これが常総市の水害では1000年に1度の水害だったと言われており、 新しいハザードマップでは、新たな浸水想定区域を周知していきたい。

新しい浸水想定区域では、市内全域が水没する想定になっているため、広域避難ということも考えなければいけないが、垂直避難も視野に入れて頂き、隣近所で近くの高い建物に助け合って避難して頂きたい。

市では、それぞれの地区にあった計画を作って皆様で避難行動を考える地区防災計画の検討を進めている。

#### 委員

各町会では組織の規約を作成しているのか。作成していない町会もあるのか。

#### 事務局

すべての町会・自治会では、自主防災組織を発足しているので、組織の規約は作成しているが、避難行動計画のようなものを作成している町会・自治会は多くない。

浮塚町会は、水害対策として、町会にある遊技施設と協定を締結していると伺っている。各町会に おいても、一時避難場所の検討を広めていきたい。

## 会長

他に意見はありますか。

本日、委員の皆様から頂いた意見を踏まえて見直し(案)を検討します。

## 会長

次に平成30年度の取組状況と今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いする。

#### 事務局

資料に基づき説明

【資料7】平成30年度の取組状況と今後のスケジュールについて

## 会長

事務局からの説明に対して意見はありますか。

#### 会長

意見がないようなので、スケジュール (案) に基づいて逐次報告をします。 以上で、本日の議事を終了とします。

-以上-